

富山市上下水道局告示第 97 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 23 年富山市上下水道局告示第 242 号）による。

令和 2 年 6 月 29 日

富山市上下水道事業管理者 西田 政司

工 事 名	流杉浄水場新設沈殿池 2 - 2 汚泥掻寄機修繕
工 事 場 所	富山市流杉地内
工 事 番 号	その他 304
工事完成期限	令和 3 年 1 月 29 日
工 事 概 要	1 新設沈殿池 2 - 2 汚泥掻寄機走行台車修繕 一式 2 新設沈殿池 2 - 2 汚泥掻寄機ワイヤー交換 一式 3 新設沈殿池流入流出ゲートバルブ塗装 一式
予 定 価 格	16,100,000 円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、令和 2 年 7 月 10 日現在の事実をもって行うものとする。
入 業 種	機械器具設置
札 参 加	総合点数等 審査基準日において有効な経営規模等評価結果通知書 ・総合評定値通知書で通知された機械器具設置工事の総合評定値 (P) が 1,100 以上であること。

資格	施工実績	平成17年4月1日以降に官公庁等発注の上水道又は工業用水道施設で計画最大配水量50,000m ³ /日規模以上の水処理方式を行う浄水場に関する機械器具設置工事の元請（共同企業体にあつては代表構成員に限る。）として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
	配置技術者	<p>1 1級若しくは2級管工事施工管理技士又は技術士（機械部門）又は機械器具設置業に関して建設業法第15条第2号ロ若しくはハに該当する資格を有する者、若しくは建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する資格を有する者（以下「1級管工事施工管理技士等」という。）を配置できること。</p> <p>2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。</p>
	調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	1級管工事施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
	入札及び契約 を担当する課	富山市上下水道局契約出納課
	契約条項等の 閲覧期間	令和2年6月29日から同年7月10日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）

設計図書に対する質問期間	令和2年6月29日から同年7月6日まで
質問に対する回答期限	令和2年7月8日
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の受付締切日時	令和2年7月10日午後5時00分
開札日時及び場所	令和2年7月14日午前9時30分から 富山市上下水道局2階第3会議室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金支払条件	前金払 有 部分払 有